



でんごん板



令和6年度採用 嘱託職員募集

私たちと一緒にお仕事しませんか？「あなたのやる気」待ってます！！

～業務内容～

- ・地域福祉を推進する業務やボランティアセンター業務
- ・放課後児童クラブや高齢者生きがいデイサービス業務
- ・法人運営・総務・経理に関する業務

★職種・採用予定人員・応募資格

職種	採用人数	受験資格
一般業務	1人	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学・短大（高専を含む）専門学校、高等学校を卒業した者又は令和6年3月末日までに卒業見込みの方。 ・普通自動車免許所持している方または見込みの方。 ・パソコン操作ができる方。

★試験案内・職員採用受験申込書

本宮市社会福祉協議会本所と同協議会支所（えぽか）で交付します。
本宮市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

★試験日

令和6年1月21日（日）

※詳しくはQRコードから
ホームページをご覧ください。



★応募期間

令和6年1月9日（火）まで ※郵送の場合は必着
土日・祝日を除く 8：30～17：15



【職員採用試験に関するお問い合わせ】 担当：総務課 TEL 0243-24-7780 / FAX 0243-24-7760

貸付種類	貸与対象経費	貸付限度額
教育支援費	修学に必要な経費 授業料、参考書、学用品、 交通費（通学定期）、賃貸 アパート 家賃など ※食費、光熱費等は原則と して貸付対象外	高等学校 （専修学校高等課程含む） 月額 35,000円以内 高等専門学校 月額 60,000円以内 短期大学 （専門職短期大学及び 専修学校専門課程含む） 月額 60,000円以内 大学 （専門職大学含む） 月額 65,000円以内 ※特に必要と認められる場合、 上限額の1.5倍まで貸付可
就学支度費	入学に際し必要な経費 入学金、制服、教科書等の入学 時に学校に納入する経費	500,000円以内

教育支援資金貸付のご案内

福島県社会福祉協議会では、他の貸付制度が利用できない低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就学するために必要な経費の貸付を行っています。

現在、在学中の方もご利用できます。

※ 母子・父子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型第1種）、日本政策金融公庫、その他金融機関等からの貸付が利用できる場合は、その貸付が優先となります。

※ 貸付利子は無利子

※ 就学する方が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。

※ 資金の交付方法は「教育支援費」は6カ月ごとに分割して交付（分割交付）

■申込・問い合わせ

本宮市社会福祉協議会（本宮市白岩字堤崎 494-22）

☎ 24-7780

Fax 24-7760



★社協の今後の行事★

配食サービス	12月 7日(木) 12月21日(木) 1月11日(木) 1月25日(木)
ふれあい会	12月 8日(金)
ふれあい福祉相談会 9:00～11:30 受付	【えぽか2階】 1月10日(水) 行政相談・一般相談

～あたたかい善意ありがとうございます～

（令和5年9月14日～令和5年11月15日）

- ・佐藤文雄 様（本宮市）…………… 100,000円
- ・医療法人
よしだこどもクリニック 様（本宮市）… 200,000円
- ・匿名…………… 6,000円
- ・匿名…………… 米30kg
- ・匿名…………… 生活用品